

議第二百一号

岐阜県環境影響評価条例の一部を改正する条例について

岐阜県環境影響評価条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和八年九月十七日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

岐阜県環境影響評価条例の一部を改正する条例

岐阜県環境影響評価条例（平成七年岐阜県条例第十条）の一部を次のように改正する。

第四十九条中「災害復旧事業及び災害」を「復旧復興（災害の復旧に限る。）の事業及び再度災害」に改める。

附 則

この条例は、防災庁設置法（令和八年法律第六十一号）の施行の日から施行する。

提 案 説 明

災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うため、この条例を定めようとする。

